奈良県の自殺の現状

令和5年5月

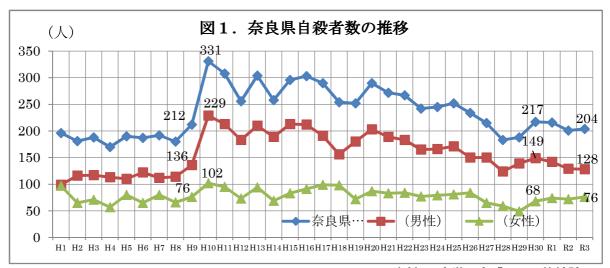


奈良県の自殺の現状 1

(1) 自殺者数の推移

厚生労働省の人口動態統計による自殺者数の推移をみると(図1)、平成元年以降は200 人前後で推移していましたが、平成 10 年に急増し、300 人前後の高い水準が続いていまし た。平成20年以降は、平成23年まで減少し、一旦平成25年にかけて微増しましたが、平 成28年にかけて減少に転じていました。その後再び上昇に転じ、平成30年は217人まで増 加しました。以降、漸減し、令和3年は204人でした。

男女別にみると、男性については、平成 10 年に前年の 136 人から 229 人へと 1.7 倍に急 増し、これ以降200人前後で推移していましたが、平成21年以降は200人を下回りまし た。女性については、男性ほどの急増は見られませんが、平成10年に前年の76人から102 人へと 1.3 倍の増加がみられました。平成 19 年以降は 100 人を下回り、以後はさらに減少 していましたが、平成30年から上昇に転じています。



資料:厚生労働省「人口動態統計」

(2) 自殺死亡率の推移

奈良県の自殺死亡率(図2)は、全国では平成10年に前年の18.8から25.4と急増しま した。その後は減少しています。奈良県でも、平成10年に前年の14.8から23.1に急増しま したが、その後は20.0前後で推移しています。奈良県は全国に比べ低い水準を示していまし たが、平成30年より2年間全国平均を上回り、令和2年、3年は、やや下回りました。

(人口10万対) 図2. 奈良県自殺死亡率の推移(全国比較) 30.0 |25|4|25.0||20.0|18.8 16.5 15.0 14.8 15.710.0 ・奈良県 全国 5.0 自殺死亡率 自殺死亡率 0.0 $H1 \hspace{0.1cm} H2 \hspace{0.1cm} H3 \hspace{0.1cm} H4 \hspace{0.1cm} H5 \hspace{0.1cm} H6 \hspace{0.1cm} H7 \hspace{0.1cm} H8 \hspace{0.1cm} H9 \hspace{0.1cm} H10 \hspace{0.1cm} H11 \hspace{0.1cm} H12 \hspace{0.1cm} H15 \hspace{0.1cm} H16 \hspace{0.1cm} H17 \hspace{0.1cm} H18 \hspace{0.1cm} H19 \hspace{0.1cm} H20 \hspace{0.1cm} H21 \hspace{0.1cm} H22 \hspace{0.1cm} H22 \hspace{0.1cm} H23 \hspace{0.1cm} H24 \hspace{0.1cm} H25 \hspace{0.1cm} H29 \hspace{0.1cm} H29 \hspace{0.1cm} H30 \hspace{0.1cm} R1 \hspace{0.1cm} R2 \hspace{0.1cm} R3 \hspace{0.1cm} R3 \hspace{0.1cm} R3 \hspace{0.1cm} R4 \hspace{0.1cm$

資料:厚生労働省「人口動態統計」

(3) 自殺者数と自殺死亡率の長期推移

奈良県の最近の自殺死亡率の順位は、全国に比べて低く、平成 17 年以降 41 位~47 位を推移していましたが、平成 30 年、令和元年は順位が平均より悪化しました。

表 1 全国順位

	自殺	者数	自殺死	全国順位	
年	奈良県	全国	奈良県	全国	(自殺死亡率)
S50	172	19,975	16.0	18.0	37 位
S55	204	20,542	17.0	17.7	30 位
S60	226	23,383	17.4	19.4	38 位
S61	225	25,667	17.2	21.1	44 位
S62	217	23,831	16.4	19.6	43 位
S63	224	22,795	16.7	18.7	37 位
H1	196	21,125	14.5	17.3	43 位
H2	181	20,088	13.2	16.4	46 位
H3	188	19,875	13.6	16.1	41 位
H4	170	20,893	12.2	16.9	47 位
H5	190	20,516	13.5	16.6	44 位
H6	187	20,923	13.2	16.9	47 位
H7	192	21,420	13.5	17.2	46 位
H8	180	22,138	12.6	17.8	47 位
H9	212	23,494	14.8	18.8	47 位
H10	331	31,755	23.1	25.4	36 位
H11	308	31,413	21.4	25.0	41 位
H12	256	30,251	17.9	24.1	47 位
H13	304	29,375	21.2	23.3	38 位
H14	258	29,949	18.0	23.8	47 位
H15	296	32,109	20.7	25.5	45 位
H16	303	30,247	21.3	24.0	36 位
H17	290	30,553	20.5	24.2	43 位
H18	254	29,921	18.1	23.7	47 位
H19	252	30,827	18.0	24.4	47 位
H20	290	30,229	20.6	24.0	41 位
H21	272	30,707	19.6	24.4	47 位
H22	267	29,554	19.2	23.4	47 位
H23	242	28,896	17.4	22.9	47 位
H24	245	26,433	17.7	21.0	44 位
H25	252	26,063	18.3	20.7	42 位
H26	234	24,417	17.1	19.5	43 位
H27	215	23,152	15.9	18.5	45 位
H28	183	21,021	13.6	16.8	47 位
H29	188	20,468	14.1	16.4	46 位
H30	217	20,031	16.3	16.1	23 位
R1	216	19,425	16.4	15.7	21 位
R2	201	20,243	15.3	16.4	36位
R3	204	20,291	15.7	16.5	34位

順位:自殺死亡率の高い方からの順位

資料:厚生労働省「人口動態統計」

(4) 男女別の自殺の状況

令和3年の自殺者について、各年代の男女別構成割合(図3)をみると、20 歳代,70 歳代以外の年齢階級において男性が女性より高くなっています。総数では、男性が76.9%を占めています。

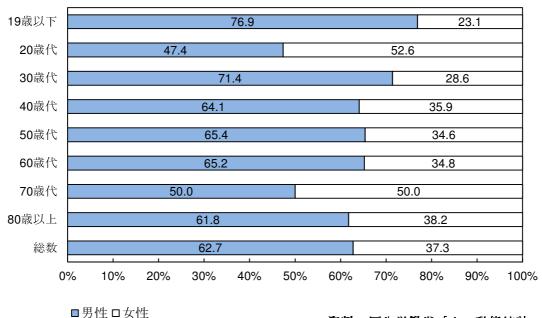


図3 令和3年 年齢階級別自殺者の男女別構成割合

資料:厚生労働省「人口動態統計」

年齢階級別(図4)では、男性の 40 歳代の占める割合が 19.5%と最も高く、次いで 80 歳以上 16.4%、30 歳代が 15.6%の順となっています。女性では、40 歳代が 18.4%と最も高く、次いで 80 歳以上 17.1%、70 歳代 14.5%の順になっています。

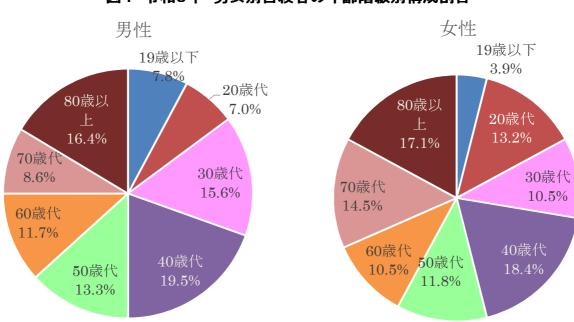


図4 令和3年 男女別自殺者の年齢階級別構成割合

資料: 厚生労働省「人口動態統計」

(5) 死因別の自殺の状況

令和3年における奈良県の全死亡者の主な死因の構成割合(図5)は、高い順に「悪性新生物」(26.6%)、「心疾患」(16.6%)、「脳血管疾患」(6.4%)、「不慮の事故」(2.5%)、「自殺」(1.4%)の順となっています。

全死亡者のうち「自殺」の占める割合を、男女別にみると、男性の「自殺」(1.6%)、女性の「自殺」(1.0%)と、男性の方がやや高い状況です。

年代別の死因順位(表 2)をみると、19歳以下、20歳代、30歳代では1位、40歳代では2位が自殺となっており、若い世代の自殺による死因の占める割合が高くなっています。これらのことから、若年層の自殺対策が特に必要であると考えられます。

図5 令和3年 主な死因の構成割合 女性 総数 男性 自殺 自殺 自殺 悪性新生物 1.6% 1.0% 1.3% 悪性新生物 悪性新生物 22.4% その他 その他 その他 26.6% 30.7% 42.2% 45.1% 48.0% 心疾患(高血圧 心疾患(高血 性を除く) 圧性を除く) 心疾患(高血圧 17.5% 16.6% 性を除く) **遂血管疾患** 脳血管疾患 15.7% 6.4% 腎不全 脳血管疾患5.7% 0.1% 肺炎 肺炎 腎不全 腎不全 老衰 0.4% 0.2% 0.5% 老衰 老衰 肺炎 0.2% | してみ 不慮の事故 1.2% 不慮の事故 不慮の事故 0.8% 0.4% 0.6% 3.0% 2.0% 2.5% 資料: 厚生労働省「人口動態統計」

表 2 令和 3 年 年代別死因順位

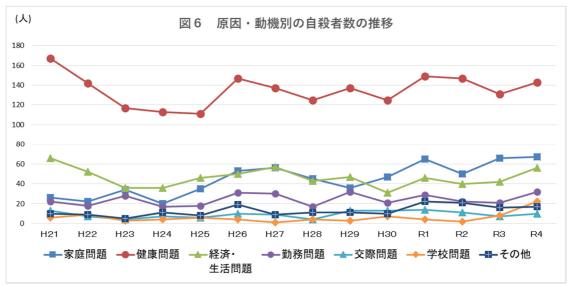
年齢階級		第 1 位			第2位		第 3 位			
十四四百秋	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	
19歳以下	自殺	13	23.6	悪性新生物	5	9.1	不慮の事故	4	7.3	
20歳代	自殺	19	44.2	悪性新生物	5	11.6	心疾患(高血圧 性を除く)/不慮 の事故	3	7.0	
30歳代	自殺	28	41.2	悪性新生物	18	26.5	心疾患 (高血圧性を 除く)	5	7.4	
40歳代	悪性新生物	60	34.1	自殺	39	22.2	心疾 患 ^{(高血圧性を} 除く)	22	12.5	
50歳代	悪性新生物	176	41.5	心疾患 (高血圧性 を除く)	51	12.0	脳血管疾患	29	6.8	
60歳代	悪性新生物	503	48.0	心疾患 (高血圧性 を除く)	162	15.5	脳血管疾患	71	6.8	
70歳代	悪性新生物	1,355	42.3	心疾患 (高血圧性 を除く)	434	13.5	脳血管疾患	204	6.4	
80歳代	悪性新生物	1,467	25.4	心疾患 (高血圧性 を除く)	959	16.6	脳血管疾患	379	6.6	
90歳以上	心疾患 (高血圧性 を除く)	948	19.8	悪性新生物	556	11.6	脳血管疾患	304	6.4	

資料: 厚生労働省「人口動態統計」

(6) 原因・動機別の自殺の状況

警察庁の統計では、遺書等により原因・動機が特定できるものについて、自殺の原因・動機を統計分析しています。なお、原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機別の和と自殺者数とは一致していません。

平成 21 年からの原因・動機別の自殺者の推移(図6)を見ると「健康問題」が最も多い傾向が続いています。



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

令和 4 年における自殺者の自殺の原因・動機別件数(表 3)をみると、「健康問題」が 143 人 (61.6%) と最も多く、次いで「家庭問題」が 67 人(28.9%)、「経済・生活問題」が 56 人(24.1%)、「勤務問題」が 32 人(13.8%)、「学校問題」が 22 人(9.5%)、「交際問題」が 10 人(4.3%)となっています。

表3 平成28~令和4年における自殺者の自殺の原因・動

	立	原因・動機特定者(複数回答あり)								
	自殺者数	家庭問題	健康問題	経済・ 生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳	
平成28年	193	45	125	43	17	4	4	11	23	
平成29年	186	36	137	47	32	13	3	11	12	
平成30年	209	47	125	31	21	13	7	10	31	
平成元年	221	65	149	46	29	14	4	22	31	
令和2年	201	50	147	40	22	11	2	21	22	
令和3年	211	66	131	42	21	7	8	16	29	
令和4年	232	67	143	56	32	10	22	17	15	

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

男女別(表 4)にみると、男性では「健康問題」80人(53.0%)が最も多く、次いで「家庭問題」49人(32.5%)、「経済・生活問題」46人(30.5%)となっています。また、女性では「健康問題」63人(77.8%)が最も多く、次いで「家庭問題」18人(22.2%)、経済・生活問題」10人(12.3%)となっています。

表4 令和3年における男女別の自殺の原因・動機別件数

	自殺者数		原區	因∙動機特定	者	(複数回答な	不詳				
		家庭問題	健康問題	経済 生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他			
男性	151	49	80	46	24	7	15	5	10		
(%)		32.5%	53.0%	30.5%	15.9%	4.6%	9.9%	3.3%	6.6%		
女性	81	18	63	10	8	3	7	12	5		
(%)		22.2%	77.8%	12.3%	9.9%	3.7%	8.6%	14.8%	6.2%		
総数	232	67	143	56	32	10	22	17	15		
(%)		28.9%	61.6%	24.1%	13.8%	4.3%	9.5%	7.3%	6.5%		

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

(7)職業別の自殺の状況

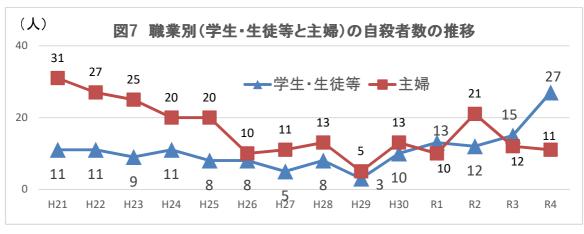
平成 28~令和 4 年の職業別 (表 5) は、「無職者」が半数以上を占めており、「有職者」は、3 割以上となっています。令和 4 年における職業別の自殺者数は、「無職者」が自殺者の半数以上を占め、「学生・生徒等」が 27 人 (11.6%) と急増しています。

表5 平成28年~令和4年における職業別の自殺者数

					無	ま職					
						無罪	3者		総数		
	有	職者		学生 生徒等		主婦		失業者、年金・雇 用保険等の生活 者等の無職者		不詳	
平成28年	58	30.1%	8	4.1%	13	6.7%	110	57.0%	4	2.1%	193
平成29年	74	39.8%	3	1.6%	5	2.7%	101	54.3%	3	1.6%	186
平成30年	65	31.1%	10	4.8%	13	6.2%	120	57.4%	1	0.5%	209
平成元年	75	33.9%	13	5.9%	10	4.5%	118	53.4%	5	2.3%	221
令和2年	69	34.3%	12	6.0%	21	10.4%	116	57.7%	4	2.0%	201
令和3年	72	34.1%	15	7.1%	12	5.7%	108	51.2%	4	1.9%	211
令和4年	82	35.3%	27	11.6%	11	4.7%	109	47.0%	3	1.3%	232

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

職業別の自殺者数の内、「学生・生徒等」と「主婦」の平成21年からの推移(図7)をみると「主婦」は、年々減少していましたが、令和2年に増加後は減少しています。「学生・生徒等」は、横ばい状態でしたが、平成30年から増加し、令和4年は、過去最多の27人となっています。



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

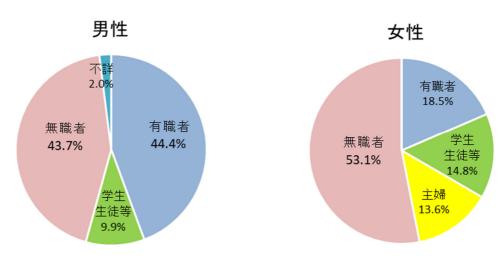
男女別(表 6、図 8) 男性では「有職者」67人(44.4%)が最も多く、女性では「年金・雇用保険等の生活者などの無職者」が最も多くなっています。

表6	令和4年における職業別、	里女別の白殺者数
4X U	コイロケナトにおいる郷末かに	カメ川い日秋日双

				無職								
		有職者		学生			無耶	戦者	不詳		総数	
		,,,	ם אפוי	生徒等		主婦		失業者、年金·雇 用保険等の生活		1 11		470-3X
	男性	67	44.4%	15	9.9%	0	0.0%	66	43.7%	3	2.0%	151
	女性	15	18.5%	12	14.8%	11	13.6%	43	53.1%	0	0.0%	81
	総数	82	35.3%	27	11.6%	11	4.7%	109	47.0%	3	1.3%	232

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

図8 令和4年 職業別自殺者割合



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

(8) 自殺未遂者の状況

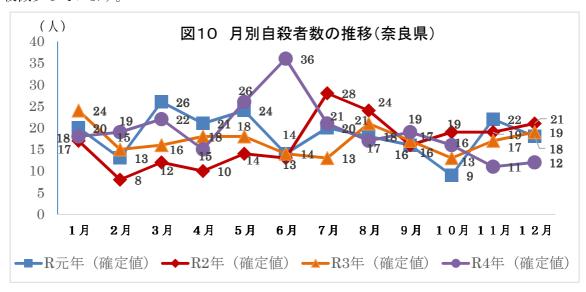
全国の自殺者の自殺未遂歴ありの割合(図 9)をみると 20%前後とおおむね一定していますが、奈良県の自殺者の自殺未遂歴のありの割合をみると、平成 26年~平成 29年は、全国と比較して高い状況がつづいていました。令和 2年は全国よりもわずかに低くなりましたが、令和 3年、4年は高くなっています。



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

(9) その他

令和元年から令和3年の月別の自殺者数((図10) 見ると令和元年は3月~5月に増加し、6月以降は減少しています。全国では、令和2年の下半期(特に10月)に著名人の自殺の影響で急増しました。令和2年は、奈良県でも7月に急増しましたが、以後は減少し、11月から年末年始に向かって増加していきました。令和3年は、8月に増加していますが、以後は減少し、11月から年末に向かって増加しています。令和4年は、6月に急増し、その後減少しています。



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」より奈良県自殺対策支援センター作成

令和2年の全国では、「学生・生徒等」の自殺者数が著しく増加し、新型コロナによる一 斉休校の要請が出された直後は減少していましたが、学校が、再開されるようになった6月 に「児童・生徒等」の自殺者が急増しました。このことについては、自殺白書にも関連性が 示唆されています。

奈良県での未成年者の自殺者数および自殺死亡率の推移(図 11)は、平成 30 年に増加し、高い傾向が続いております。令和 3 年は、自殺者数および自殺死亡率が今までの最多となりましたが、令和 4 年は更に増加しています。



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」より奈良県自殺対策支援センター作成

○参考資料

1. 厚生労働省 人口動態統計

(1) 厚生労働省で公表されているもの 人口動態統計(確定数)(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html)

(2) 奈良県地域医療連携課で公表されているもの 保健衛生統計データ (http://www.pref.nara.jp/4645.htm)

2. 警察庁データに基づく自殺統計(地域における自殺の基礎資料)

厚生労働省自殺統計ホームページより

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/shougaishahukushi/jisatsu/)

●厚生労働省の人口動態統計と警察庁の自殺統計の違い

「自殺統計」と「人口動態統計」では、以下のとおり調査対象等に違いがあります。

1) 調査対象の差異

「自殺統計」は、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人を対象としています。

2) 調査時点の差異

「自殺統計」は、発見地を基に自殺死体発見時点(正確には認知)で計上しているのに対し、「人口動態統計」は住所地を基に死亡時点で計上しています。

3) 事務手続き上(訂正報告)の差異

「自殺統計」は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、 計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不 明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂 正報告がない場合は、自殺に計上していません。